

建築計画概要書等の写しの交付申請注意事項

建築計画概要書等について、郵送による受付・交付等を行うことができることとしました。これによる場合は郵送による交付や返却に必要なものを添えて、申請書等の窓口まで郵送していただきますようお願いいたします。

※申請書の記載内容に不明な点がある場合は、事前に担当まで問合せをお願いします。

記

1 申請書等関係書類

- ・寝屋川市建築基準法施行条例に基づく建築計画概要書等の写しの交付申請書

(建築計画概要書(処分等概要書含む)・定期調査、検査報告概要書) 必要書類に○

2 郵送による交付、返却に必要なもの等

(1) 建築計画概要書等の写しの交付申請書

(2) 交付書類を返却する書類の返信用封筒

(返送用切手を貼り、宛名書きの記載をお願いいたします。)

(3) 交付手数料 1件400円

(4) 申請依頼する物件の位置図

3 注意事項

- ・物件1件につき申請書は1枚ずつ作成してください。
- ・交付申請書と交付手数料を同封してください。
- ・手数料については現金書留または郵便小為替で郵送してください。

4 交付の流れ

- ① (申請者) 物件特定のため、審査指導課へ問い合わせ (電話、FAX等で)
- ② (申請者) 申請書等一式を、審査指導課へ郵送
- ② (寝屋川市) 申請書受付・交付書作成・手数料受領・領収書作成
- ③ (寝屋川市) 交付書・領収書郵送
- ④ (申請者) 交付書・領収書受領

5 申請先

住所：〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号

宛先：寝屋川市 都市基盤整備部 審査指導課 管理担当

電話：072-824-1181 (内線：2733) FAX：072-825-2618